

ご利用者・ご家族等外来者の皆様へ

社会福祉法人ひかりの園

令和2年7月27日

浜松市内では新型コロナウイルスのクラスターが発生して、市内での感染者が急増しています。これまでで一番リスクが高くなっている状態となっていることから、当法人では、施設内への新型コロナウイルスの感染を防止するために、改めて、外来者の皆様に下記のご理解とご協力をお願いいたします。

① 通所施設をご利用の方

通所する際には必ず検温をして、発熱のないことを確認してからご利用ください。

② 入所施設をご利用の方

ご利用者への面会をご遠慮ください。(ただし、医療従事者は除く)

※根洗寮・グループホームでは非常事態宣言解除後は面会制限を解除していましたが、浜松協働学舎根洗寮・グループホームにおいても、7月27日(月)から8月11日(火)までは面会をご遠慮くださるようお願いいたします。

※高齢者施設についても、これまで通り、面会をご遠慮くださるようお願いいたします。

③ やむを得ない理由で入館を必要とされる場合

検温を実施し、37.5 度を目安に発熱が認められる場合、入館をご遠慮いただきます。

④ 業者等の方

緊急で修理等があり、来ていただいた業者の方も、③に準じさせていただきます。

納入業者の方には、物品等の受け渡しは、所定の場所(玄関ホール等入り口付近)で行わせていただきます。やむを得ず入館される場合、③に準じさせていただきます。

※ 上記以外の方、デイサービス・ショートステイサービス(高齢者・障がい者施設)・日中一時支援(レスパイトサービス)・児童発達センター(児童施設)等をご利用される方につきましては、各施設で個別に対応させていただきますので、お問い合わせください。